

令和5年度 公益財団法人大分県スポーツ協会 第1回理事会

日時：令和5年5月17日（水）14時00分～  
場所：レンブラントホテル大分 二豊の間

理事

出席者 麻生 益直 岡本天津男 栗田 泰司 佐保 宏二 宮成 康蔵  
(27名) 石川 明德 伊東 剛 内海 秀昭 衛藤 賢 大久保邦彦  
大場 俊二 岡部 司 加藤 寛章 川野 眞司 河村 美香  
佐藤 彰倫 末吉 新治 西川 幸宏 荷宮 利孝 羽田野明美  
牧 和志 御沓 稔弘 村田 潤 森田 美穂 山田 美樹  
柚木 徹 吉田 正史

欠席者 相馬 尊重 岐部 俊哉 豊田 正順  
(3名)

監事

出席者 羽田野昭人 古庄 健一 穴井 哲也  
(3名)

議事録作成者 専務理事 佐保 宏二

資格確認 押田総務部長が出席者理事27名で、定数の過半数であることから、本会定款第36条により、本会が成立することを報告した。

1 開式のことば

押田総務部長が開会のことばを述べた。

2 議長選出

役員改選直後で会長不在のため、本会理事会規程第6条の2項「理事全員の改選直後の理事会における議長は、出席した理事の中から互選された者がこれに当たる。」に則り、事務局案である、麻生益直理事を議に選出することが全会一致で承認された。

以下、議長による進行。

3 報告・説明事項

以下の報告・説明事項について宮成事務局長より、説明がなされた。

- (1) 令和5年・6年度公益財団法人大分県スポーツ協会役員について
- (2) 退任役員に対する感謝状の贈呈について
- (3) 令和5年度事業計画及び収支予算について
- (4) 各種大会成績について（令和4年度第4回理事会以降）

【(1) 令和5年・6年度公益財団法人大分県スポーツ協会役員について】

それでは、報告・説明事項の令和5年・6年度公益財団法人大分県スポーツ協会役員について、御説明いたします。レジユメの1ページ、2ページをお開きください。

まず、これまでの役員選出の経緯について御説明いたします。3月16日（木）の臨時評議員会において、各区分ごとに団体からの御推薦をいただきました。加盟の競技団体から推薦する1

2名、加盟の地域スポーツ団体から推薦する6名、加盟の学校体育団体から推薦する2名、合計20名の理事候補者と、監事候補者3名を選出していただきました。

次に、4月21日（金）の臨時理事会において、2ページ記載の学識経験者区分の理事候補者10名を书面決議により選出いたしました。その後、4月25日（火）に開催いたしました、役員等推薦委員会で記載の30名の理事候補者及び3名の監事候補者を书面決議により正式な候補者として承認し、本日午前中に開催された臨時評議員会で、記載の皆様方が令和5年・6年度の本会役員として承認されましたことを御報告いたします。

#### 【（2） 退任役員に対する感謝状の贈呈について】

本会の退任役員に対する感謝状の贈呈について、御説明いたします。レジュメ3ページをお開きください。これまで、本会役員等として本会の発展にご尽力されました方々をその功績を讃えまして、退任時に感謝状を贈呈し表彰いたします。

本会表彰規程の第6条に、「本会の運営並びに事業の推進に功績のあった個人及び団体に感謝状を贈ることができる。」とあります。また感謝状の贈呈に関する内規の2の（1）に、「本会の役員を2期4年以上連続もしくは通算6年以上務めたもの。」とあり、記載の3名が該当いたします。

この度、御退任されます土谷忠昭常務理事、松本悠輝常務理事の両名は、7期通算14年に渡り、また、竹井信之理事は2期連続4年に渡り、本会の発展に御尽力いただきました。誠にありがとうございました。本会表彰規程に則り、感謝状をお渡ししたいと思います。

なお本理事会の終了後に、土谷常務理事には、皆様方の前で直接感謝状をお渡ししたいと思います。松本常務理事、竹井理事につきましては、本日所用でお越しいただけませんでしたので、日を改めてお渡ししたいと考えております。

#### 【（3） 令和5年度事業計画及び収支予算について】

レジュメ4ページをご覧ください。（1）令和5年度事業計画及び収支予算について御説明いたします。令和5年度の事業計画及び収支予算については、3月16日開催の令和4年度第4回理事会において承認され、4月1日からの事業を進めているところです。今回は新たな役員がいらっしゃることから、改めて主な点を抜粋し御報告させていただきます。

まずは事業計画でございます。レジュメ4ページ上段の1、理事会・評議員会についてでございます。本会定款に基づき、4月21日の臨時理事会から3月18日の第4回理事会、臨時評議員会までを計画しております。

3は国民体育大会並びに九州ブロック大会について記載しております。なお第43回九州ブロック大会は大分県での地元開催、特別国民体育大会は鹿児島県での開催でございます。

6は、本協会関係専門委員会等についてでございます。①競技力向上委員会関係、②スポーツ医科学委員会関係、③スポーツ少年団関係、5ページ中段の④総合型地域スポーツクラブ連絡協議会関係、7はその他、研修会等を計画しております。

8の委託関係事業等は、日本スポーツ協会からの委託研修事業等でございます。

9は表彰関係事業を記載しております。

以上、記載の通り、年間を通じて各分野の諸事業を実施しております。その他、詳細については後刻ご覧ください。

次に、6ページから10ページが、令和5年度収支予算になります。6ページの概要版を用いて、主な点を抜粋し御報告させていただきます。この概要版資料は公益3事業となります、スポーツ振興事業、スポーツ少年団事業、スポーツ普及・表彰事業と、法人会計をまとめて示したものとっております。なお資料左側には行数を記載しております。表の見方ですが、2行目からの経常収益がいわゆる収入の部です。46行目に経常収益計の記載がございます。47行目、2. 経常費用からが支出の部、収支の差額が76行目、当期経常増減額計となっております。また、一番下の83行目、ローマ数字Ⅲの正味財産期末残高は、本会の財産残高を示しています。

46行目の「経常収益計」が収入の合計金額であり、今年度が2億8千935万3千円で、前

年度比1千808万8千円の減となっております。これは主に27行目の受取補助金等の減に伴うものでございます。中でも、30行目の国民体育大会参加費の減、これは昨年の栃木県開催から今年の鹿児島県開催に伴う旅費の減、31行目の国民体育大会PCR検査費の減でございます。

次に70行目の「経常費用計」を御覧ください。こちらが支出の合計金額でございます。今年度は2億9千47万1千円で、前年度比1千858万3千円の減となります。その下の71行目「3. 当期経常増減額」の欄が公益3事業となる（大分県スポーツ振興事業、大分県スポーツ少年団事業、大分県スポーツ普及・表彰事業）と法人会計の収支となっており、76行目の「当期経常増減額計」が、全体の収支金額となり、111万8千円の赤字予算となっております。これは令和3年度まで5年間の余剰金、約1千万円について、公益法人が利益を内部に溜めずに収支相償をおこなう必要があることから、昨年度に続き、今年度も、赤字を見込んだ予算となることを御理解いただきたいと考えております。7ページから10ページは公益3事業会計と法人会計それぞれの予算書の詳細となっております。後刻ご覧ください。

#### 【(4) 各種大会成績について（令和4年度第4回理事会以降）】

続きまして、11ページをお開きください。(4)の各種大会成績について説明いたします。こちらは令和4年度第4回理事会以降に開催された、3月11日から5月7日までの大会成績です。中学生・高校生・社会人の全国及び国際大会でベスト8以上を掲載しています。本日は、優勝した選手について御紹介いたします。

11ページ上段、水泳の、第99回日本選手権水泳競技大会で、TOYOTA所属の渡辺一平選手が男子100mと200m平泳ぎにおきまして、優勝いたしました。なお同大会で同2種目優勝は渡辺選手にとっても初の快挙となります。

下段記載のウエイトリフティング、第19回全日本学生ウエイトリフティング選抜大会において、九州国際大学所属の麻生樹選手が男子109kg級で優勝、同じくウエイトリフティング競技、第83回全日本選手権大会で、株式会社ビックサン所属の野中雅浩選手が優勝。野中選手は高校、大学でも日本一に輝いており、今回は社会人として初優勝でございました。これで高校、大学、社会人と各世代の日本一を全て獲得する快挙でございました。

12ページ中段、柔道でございます。第38回皇后盃全日本女子柔道選手権大会で、ALSO所属の梅木真美選手が、優勝しました。梅木選手はこれまで体重別選手権での優勝はございましたが、今回は体重無差別で争う大会での初優勝となりました。

その他の成績につきましては、後刻御覧ください。各種大会の成績につきましては以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

〈質疑無し〉

#### 4 議事

以下の議案について宮成事務局長より、説明がなされた。

- 議案1 令和5年・6年度会長・副会長・専務理事・常務理事の選定について
- 議案2 令和5年・6年度代表理事・業務執行理事の選定について
- 議案3 各専門委員会役員について
- 議案4 評議員選定委員会委員について
- 議案5 令和4年度事業報告について
- 議案6 令和4年度収支決算について

【議案 1 令和 5 年・6 年度会長・副会長・専務理事・常務理事の選定について】

レジュメ 13 ページの議案 1、令和 5 年・6 年度公益財団法人大分県スポーツ協会 会長・副会長・専務理事・常務理事の選定について御説明いたします。

定款第 24 条 2 項には、「理事のうち 1 名を会長とする。また、会長を除き 4 名以内を副会長、1 名を専務理事、1 名を常務理事とすることができる。」とございます。また、第 25 条の 2 項には、「会長、副会長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって、理事の中から選定する。」とございますことから、本日、選定していただきたいと思っております。御審議よろしくお願いたします。

《麻生議長が、上記のことについて、事務局案を求めた》

《以下、宮成事務局長より、事務局案の提案がなされた》

それでは、事務局案を御説明いたします。案の名簿の読み上げをもちまして、御提案とさせていただきます。

会 長	麻生 益直（八鹿酒造株式会社代表取締役社長）
副 会 長	岡本天津男（県教育長）
副 会 長	栗田 泰司（日本製鉄株式会社九州製鉄所執行役員副所長（大分地区代表））
副 会 長	相馬 尊重（由布市長）
専務理事	佐保 宏二（県教育庁体育保健課長）
常務理事	宮成 康蔵（県スポーツ協会事務局長）

会長の麻生益直理事、副会長の岡本天津男理事、相馬尊重理事、専務理事の佐保宏二理事については継続で御提案いたします。新たな副会長に栗田泰司理事を御提案いたします。常務理事につきましては、令和 4 年度第 4 回理事会において、これまでの 10 名から 1 名に定款変更を行った際に御説明いたしましたが、本会事務局内に常勤で業務執行する理事が不在という問題点の改善を図るため、県スポーツ協会事務局長が常務理事を兼務する形で、公益法人としての体制を整えたいことから、常務理事は宮成康蔵理事を御提案いたします。御審議の程、よろしくお願いたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

《ここで、麻生益直会長が、あいさつを述べた。以下あいさつ文》

ただ今、皆様方に御承認をいただき、3 期目の会長を努めさせていただきます麻生でございます。どうぞよろしくお願いたします。

皆様方には、平素から、本会の諸事業の推進並びに本県のスポーツ振興に格別の御支援・御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、皆さん御存じのとおり、広瀬勝貞名誉会長が知事を退任され、佐藤新知事による県政が新たなスタートを切りました。先日、佐藤知事を訪問し、本県のスポーツ振興に向けた本会の活動に対する、引き続きの御理解をお願いしてきたところであります。

本会としましても、国民体育大会での目標達成に向けた競技力の向上をはじめ、学校部活動の地域移行等による地域スポーツのあり方が大きく変わろうとしている中、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブとの関わり方など、取り組まなければならないことが多くあります。こうした諸課題に対し、皆様と知恵を絞りながらその解決を図り、スポーツの力で大分県を元気にしていきたいと考えておりますので、皆様の一層の御支援・御協力をお願いいたします。

本日は、代表理事及び業務執行理事の選定や、各専門委員会の役員、また、令和4年度の事業報告や収支決算について御審議いただくことになっております。十分な御審議をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

《以下、進行より、議長及び議事録署名についての説明がなされた》

理事会規程第6条では、「理事会の議長は会長がこれに当たる。」となっておりますので、麻生会長に引き続き議長をお願いいたします。

また、議事録署名につきましては、定款第37条に「出席した代表理事及び監事は議事録に記名押印する」となっておりますので、その旨よろしくをお願いいたします。

《以下、議長による進行》

**【議案2 令和5年・6年度代表理事・業務執行理事の選定について】**

レジュメ13ページ下段の議案2、令和5年・6年度公益財団法人大分県スポーツ協会代表理事、業務執行理事の選定について、御説明いたします。定款第24条3項には、「前項の会長及び副会長の内の1名以内を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号）（以下「法人法」という。）上の代表理事とし専務理事及び常務理事を法人法上の業務執行理事とする。」とあります。

先程の議案1により、会長・副会長・専務理事・常務理事が決まりましたことから、表上段の代表理事には麻生益直会長を、業務執行理事には、佐保宏二専務理事と宮成康蔵常務理事が選定されました。次に、定款第24条4項の「前項の副会長の内の1名以内の代表理事は、理事会の決議によって選任する。」とございますことから、副会長3名の内の1名以内を代表理事に選定していただきたいと思っております。御審議よろしくをお願いいたします。

《麻生議長が、上記のことについて、事務局案を求めた》

《以下、宮成事務局長より、事務局案の提案がなされた》

それでは、事務局案を御説明いたします。案の名簿の読み上げをもちまして、提案とさせていただきます。

岡本天津男副会長を代表理事として御提案いたします。御審議の程、よろしく申し上げます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

**【議案3 各専門委員会役員について】**

レジュメ14ページを御覧ください。議案3の令和5年・6年度財務委員会委員長及び大分県スポーツ少年団本部長・副本部長について、御提案いたします。

本会専門委員会の財務委員会委員長と、大分県スポーツ少年団本部長及び副本部長につきましては、理事会に諮り会長が委嘱するとなっていることから、本日御提案するものでございます。

それぞれの任期が2年となっており、本年が改選期となっています。

それではレジュメの14ページに記載されています各専門委員会役員案を読み上げて御提案いたします。

財務委員会委員長 栗田泰司（日本製鉄株式会社九州製鉄所執行役員副所長  
（大分地区代表））

続きまして、スポーツ少年団委員総会で推挙されました、大分県スポーツ少年団本部長案と副本部長（案）でございます。

本部長 牧 和志（スポーツ少年団指導者）  
副本部長 久々宮克也（佐伯市教育委員会教育部長）  
竹内 進（県スポーツ少年団指導者協議会会長）  
村田 潤（大分市企画部次長兼スポーツ振興課課長）  
吉野賢一郎（県教育庁体育保健課体育・スポーツ振興監）  
和田 秀幸（県小学校体育研究会会長大分市立桃園小学校校長）

以上を御提案いたします。御審議の程、よろしく申し上げます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

**【議案4 評議員選定委員会委員について】**

レジュメ15ページをお開きください。議案4、評議員選定委員会委員について御説明いたします。評議員選定委員会委員につきましては、選定委員会設置・運営規則第3条に、選定委員会は、評議員2名、事務局員1名、次項の定めに基づいて選任された外部委員2名の合計5名で構成するとなっております。また理事会の承認を得て委嘱するとなっていることから、御提案するものでございます。

それではレジュメの15ページに記載されています委員案を読み上げて御提案いたします。

まず評議員区分から

安藤 和宏（県ラグビーフットボール協会理事長）  
北崎 匡（県高等学校体育連盟理事長）

次に外部委員区分です。

谷口 勇一（大分大学教育学部教授）  
銅城 順子（大分県栄養士会）

最後に事務局員区分です。  
宮成 康蔵（県スポーツ協会事務局長）

以上5名を御提案いたします。御審議の程、よろしく申し上げます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

#### 【議案5 令和4年度事業報告について】

それでは、議案5の令和4年度事業報告について御説明いたします。レジュメ16ページを御覧ください。内容が多いため抜粋して説明させていただきます。

まず、16ページの上段、理事会・評議員会でございます。令和4年度は定款に定められています評議員選定委員会、役員等推薦委員会、臨時評議員会、定例の理事会、定時評議員会等を資料記載の日程により開催し、本会の役員の変更や運営に関わる事項を御審議いただきました。また表彰制度の見直しに関する検討委員会も実施いたしました。

次に17ページ上段から18ページにかけては、3の国民体育大会及び九州ブロック大会関係でございます。まず①の九州ブロック大会は熊本県を主会場に開催されました。本県選手団は32競技に723名の選手監督が出場し、51の代表権を獲得いたしました。

次に②国民体育大会です。番号26、第77回国民体育大会は栃木県で開催され、本部役員20名、監督選手439名が出場いたしました。結果は目標であった天皇杯得点1000点にあと11点及ばず989点でしたが、過去10大会では最高得点を獲得することができました。本当にありがとうございます。

18ページ番号35、第77回国民体育大会代表団反省会兼チーム大分国体監督研修会を実施いたしました。反省会では国体結果の分析を各強化責任者と情報共有いたしました。研修会では著名なメンタルコーチである株式会社CORAZONの荒木香織氏にご講演いただき指導者の資質向上を図りました。

18ページ下段には、本会関係専門委員会であります競技向上関係を記載しております。番号41、令和4年度競技力向上委員会を開催し令和5年度基本方針等を協議しました。

19ページをお開きください。スポーツ医科学関係でございます。番号42から20ページの番号61に記載の通り、医科学を活用した競技力の向上に向けて、各種事業に取り組みました。併せて20ページの番号62から21ページ番号73まで、スポーツ医科学研修講座を年間12回開催いたしました。

21ページ番号74から23ページ番号106までは、スポーツ少年団関係でございます。資料記載のとおり大変多くの諸会議、研修会、大会等を実施いたしました。中でも、23ページ番号104、第54回スポーツ少年団九州ブロックスポーツ少年大会を本県で開催いたしました。3年ぶりの開催となり、九州各県スポーツ少年団員44名が参加し、スポーツ体験を通して交流を図りました。引き続き、スポーツ少年団関係事業は、関係機関と連携して活性化に繋がる取組を続けたいと考えております。

23ページ番号107から24ページ番号120までは、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会関係でございます。24ページ番号116、12月に大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を設立し総会を開催いたしました。この協議会は、第2期スポーツ基本計画に基づき、総合型地域スポーツクラブの登録認証制度を扱い、活動・運営実態・ガバナンス等についての在り方を示していく協議会でございます。

25ページをお開きください。番号122、令和4年度ガバナンス研修会を開催し、加盟団体関係者70名出席のもと、追手門学院大学の上田滋夢教授にスポーツにおけるガバナンスについて御講演いただきました。

番号124、125は、日本スポーツ協会委託事業の公認スポーツ指導者資格更新研修となる大分県スポーツ指導者研修会を開催しました。

その他、表彰関係、広報事業等、以下、後刻御覧ください。事業報告は以上でございます。御審議の程よろしく願いたします。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

#### 【議案6 令和4年度収支決算について】

それでは、議案6の令和4年度収支決算につきまして、御説明いたします。27ページから42ページが決算資料でございますが、かなりの量になりますので、28ページに挟んでおりますA3縦の資料により御説明させていただきます。

表の左側に行数を記しております。表の見方は先程御説明した通りで、2行目、経常収益からがいわゆる収入の部です。43行目、経常費用からが支出の部、収支の差額が71行目、当期経常増減額計となっております。また、一番下の76行目、ローマ数字Ⅲの正味財産期末残高は、本会の財産残高を示しています。

それでは、前年度の決算額に対して増減が大きいものなど主な項目について説明いたします。

まず、経常収益です。12行目、総合型地域スポーツクラブ登録料ですが、決算額は12万円でございます。これは昨年度スタートした登録制度に伴う増でございます。

15行目、受取負担金でございますが、決算額は173万4900円で前年度比105万2千300円の増でございます。前年度はコロナウイルス感染症拡大に伴う事業中止等がございましたが、令和4年度は計画した収益事業が実施できたことによる増額でございます。

24行目、受取補助金等でございますが、決算額は2億6千612万6932円で、前年度比1億4千607万8千878円の増でございます。これは国民体育大会が3年ぶりに開催されたことによる受取補助金の増額によるものです。特に27行目の国民体育大会参加費、28行目の国民体育大会PCR検査費の増額によるものでございます。

35行目、受取寄付金の指定正味財産からの振替額ですが、決算額は97万8千383円でございます。これは国民体育大会優勝者を対象とした工藤秀明奨励賞の開催に伴うものでございます。

42行目、経常収益計は2億9千954万5千572円となり、前年度比1億4千827万5111円の増でございました。

次に、経常費用でございます。まず、44行目の大分県スポーツ振興事業です。決算額2億5千215万9千103円で、前年度比1億4千287万1千791円の増でございます。これは先ほど説明した国民体育大会開催に伴う費用増額によるものでございます。

49行目、大分県スポーツ少年団事業の決算額は654万4千192円で、前年度比397万2千599万円の増でございます。令和4年度はコロナウイルス感染症による事業中止や縮小がなく、事業実施に伴う増でございます。

55行目、大分県スポーツ普及・表彰事業の決算額は490万8千476円で、前年度比318万3千537円の増でございます。これは56行目の日本スポーツ協会委託事業費、60行目の表彰費の増によるものでございます。



63行目、法人会計管理費の決算額は686万589円で、前年度比21万1千302円の増でございます。

64行目、経常費用計の決算額は2億9千991万3千362円となり、前年度比1億5千217万5千190円の増となりました。

次に、70行目、当期経常増減額計でございますが、36万7千790円の赤字でございます。これは、令和5年度収支予算の際に御説明しましたが、令和3年度までの5年間の余剰金について、公益法人は収支相償をおこなう必要があることから、赤字での決算となったことによるものでございます。最後に76行目、ローマ数字Ⅲの正味財産期末残高は4千334万2千433円でございます。

以上が、令和4年度収支決算（案）でございます。御審議よろしくお願いたします。

《麻生議長が、監査報告を求めた》

《香下前監事が、監査報告を行った。以下、報告内容》

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

各監事は、理事及び事務局長他担当職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び事務局長他担当職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

監事村上幸生、香下秀美。

《麻生議長が、議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

## 5 その他

以下の内容について宮成事務局長より、説明がなされた。

- (1) 第43回九州ブロック大会及び特別国民体育大会について
- (2) 第76回大分県民スポーツ大会日程・会場地について
- (3) 第71回大分県高等学校体育大会日程・会場地について
- (4) 第61回大分県中学校総合体育大会日程・会場地について
- (5) 令和5年度賛助会員の募集について

それでは、その他（１）～（５）について一括して説明いたします。

まず、レジュメ４４ページ～４６ページは、今年度、本県で開催されます第４３回九州ブロック大会の日程・会場一覧でございます。４４ページは、５月２８日から８月１３日までの間に予定されています夏季大会の一覧でございます。４５ページから４６ページは、８月１７日から８月２７日までの間に予定されています秋季大会の一覧でございます。４６ページ下段は、１２月２日から３日に予定されています冬季大会の一覧でございます。なお、冬季大会のアイスホッケー競技はアイスホッケーリンクが本県にはございませんので、福岡県での開催、戻りまして４４ページ中段のローイング競技、これはボート競技が名称変更したものでございますが、こちらもレース会場が本県にないことから、熊本県での開催予定でございます。

４７ページから４９ページは、特別回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」の大会日程と会場一覧です。１０月７日の総合開会式からスタートして、１１日間の日程で開催されます。詳細については後刻御覧ください。

５０ページには（２）第７６回大分県民スポーツ大会の日程・会場地について、５１ページには、（３）第７１回大分県高等学校総合体育大会日程・会場地について、５２ページには（４）第６１回大分県中学校総合体育大会の日程・会場地について掲載しています。後刻御覧ください。

最後に賛助会員についてのお願いでございます。賛助会員制度につきましては、平成２２年度から取り組みをはじめ、これまで本会の運営に有効に活用させていただいているところです。これまでの御協力にこの場を借りまして、厚くお礼申し上げます。５３ページ下段に記載されていません、法人・個人の合計でございますが、昨年度、令和４年度は６３９万５千円に對しまして、今年度の５月７日現在は、４４９万円となっております。なお、最終ページには賛助会会員一覧を掲載しております。引き続き、昨年度並の賛助会員の募集に努めてまいりたいと思っておりますので後刻御覧ください。

本会にとりましては、唯一の自主財源がこの賛助会員制度になりますことから、引き続き、自主財源の確保に向けて、昨年度並の賛助会員の募集に努めてまいりたいと思っております。理事の皆様方におかれましても、本年度も御協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、賛助会申込書を受付に御準備しておりますので、お帰りの際に、御協力いただける方はお受け取り下さいますようお願い申し上げます。以上でございます。

《麻生議長が、上記のことについて議場に質疑を求めた》

《質疑無し》

《麻生議長が、上記のことについて承認を議場に諮った》

《全会一致で承認された》

## ６ 閉会のことば

押田総務部長が閉会のことばを述べた。

令和5年5月17日

会 長 麻 生 益 直

副会長 岡 本 天 津 男

監 事 羽 田 野 昭 人

監 事 古 庄 健 一

監 事 穴 井 哲 也